

保護者の皆様へ

新時代の学びへ！

GIGA スクール構想の実現で、子どもたちの学びが変わります！

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

これまで本校では、調べ学習やプログラミング学習、意見の交流活動やプレゼンテーション資料の作成などタブレット端末を利用した授業を行い、子どもたちの学びが充実するよう指導を重ねてまいりました。そして今年度、GIGAスクール構想に伴い、児童1人につき1台のタブレット端末が配布されました。本校では、これまでの実践にタブレット端末をはじめとする ICT 機器を掛け合わせることで、子どもたちの学びをより一層充実させることを目指していきます。

今後は学校での授業だけでなく、タブレット端末をご家庭に持ち帰って活用していただき、子どもたち一人一人に適した教育活動を行っていきたくと考えています。本資料には、タブレット端末の活用イメージや、利用上の注意点を記載しています。ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。

校長 吉岡 淳

Society5.0 到来！



文京区立駒本小学校

令和3年9月

活用イメージ

これまでの
教育実践

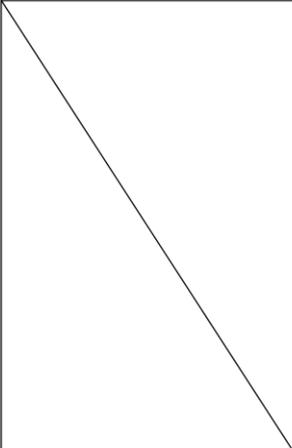


ICT



学習活動の充実
主体的・対話的で深い学びの
視点からの授業改善

学校では・・・

一斉学習	個別学習		協働学習	
<p>教材の提示</p>  <p>画面の拡大提示や書き込み、音声、動画などの視覚的で分かりやすい教材の活用。</p>	<p>個に応じた学習</p>  <p>一人一人が理解度によって課題を選んで学習に取り組むことができる。</p>	<p>調べ学習</p>  <p>インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、写真や動画等による観察の記録など、学習課題に関する調査を行う。</p>	<p>発表・話し合い</p>  <p>学習課題に対する自分の考えを、電子黒板等を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示して、発表・話し合いを行う。</p>	<p>協働での意見整理</p>  <p>グループ内で複数の意見・考えを共有し、話し合いを通じて思考を深めながら、協働で意見整理を行う。</p>
	<p>思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いて、考えを深める学習を行う。</p>	<p>表現・制作</p>  <p>写真、音声、動画等のマルチメディアを用いた様々な表現を取り入れた資料・作品を制作する。</p>	<p>協働制作</p>  <p>写真・動画等を用いた資料・作品をグループで分担したり、協働で作業したりしながら制作する。</p>	<p>学校の壁を越えて</p>  <p>インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校、学校外の専門家等との意見交換や情報発信などを行う。</p>

家庭では・・・

家庭学習の活用例			学級閉鎖など
<p>自分の課題に沿って ～ドリル学習～</p> <p>授業で感じた「苦手」を、関連動画や問題を使って練習する。予習や復習を行う。長期休業を中心に、学期中にも学校からの課題を出すことがあります。</p>	<p>授業の発展として ～調べ学習～</p> <p>授業を通して「もっと知りたい！」と思ったことを調べて、知識を増やす。</p>	<p>技術の向上を目指して ～トレーニング～</p> <p>情報モラルについての調べ学習、タイピング練習など、パソコンを上手に扱う練習をする。</p>	<p>学級からの連絡をしたり、課題の配布・提出をしたりする。</p> 

※ 活用方法については、ご家庭でもお子様と相談してください。

保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

1 学習用タブレットの持ち帰りを開始します

9月から家庭への持ち帰りを開始します。タブレット端末を、持ち帰り用の袋に入れ、袋ごとランドセルに入れて持ち帰らせます。途中でランドセルから出すのは禁止です。登校の際も同じようにするよう、ご家庭でもご指導ください。

持ち帰り用の袋につきましては、PTAで購入していただいたものを、後日学校から配布します。ご家庭で用意していただいても構いませんが、その場合は柄のない無地のもの、チャック等でしめられるものをご用意ください。

2 毎日の充電をお願いします

毎日の家庭学習等に取り組むために、家庭に持ち帰ることを基本としています。家庭で使用しない場合でも、学校での学習活動に支障が生じることのないよう、毎日家庭での充電のご協力をお願いします。



3 Wi-Fi への接続をお願いします



タブレット端末を家庭でお使いの際は、家庭のインターネット環境に接続してご利用ください。円滑な学校での学習や家庭学習の実施のために、ご家庭での Wi-Fi 環境のご準備をお願いします。また、Wi-Fi への接続の設定はご家庭をお願いします。

4 ルールをお子様と話し合ってください



タブレット端末の使い過ぎや紛失等を防ぐために、いつ、どこで使うのか、どこに保管するのか等の家庭ルールを作成してください。家庭ルールはお子様と一緒に話し合いつくすることで、より実現可能なものになります。お子様と話し合ってお決めいただくようお願いいたします。詳しくは次ページをご確認ください。

5 お子様が安全に利用できるようご指導ください

有害なサイト等を検索できないようフィルタリングの設定をしているとともに、使用できる機能を制限しています。それでも有害サイト等にアクセスしてしまった場合はすぐに電源を切るようにお声かけいただき、学校にご連絡ください。また、個人の ID やパスワードなどを絶対に他人に漏らさないようにお願いします。詳しくは次ページをご確認ください。

6 破損・紛失した場合は学校にご連絡ください



故障や紛失の場合は、速やかに学校へご連絡ください。紛失や故意による破損の場合は弁償していただくことがあります。

※タブレット端末に記載されている電話番号へは連絡しないでください。

7 卒業・転出時に返却してください



タブレット端末は文京区からの貸与品です。駒本小学校では、1～4年生までが使うタブレット端末と、5・6年生が使うタブレット端末が異なります。1～4年生は5年生進級時に、5・6年生は卒業時に、端末本体及び付属品一式を返却していただきます。それまでは、「自分用」のタブレット端末として使用します。大切に扱うようご指導ください。転出の際も同様です。

お子様の安全を守るために ～家庭ルールの作成～

安全を守るために、お子様と確認をお願いします。

アカウント・パスワードを教えない

自分のアカウントやパスワードが他人に伝わると、違法なことや不適切なことに使用される危険があります。タブレット端末を他人と貸し借りするのも禁止です。

個人情報を書き込まない

名前、性別、住んでいる場所、写真等の個人情報をインターネットに書き込むと、その情報が拡散してしまったり、悪いことに使われてしまったりすることがあります。自分や周りの人を守るために、絶対に個人情報を書き込んではいけません。調べ学習で使うインターネットは見るだけで、書き込みをしてはいけません。

学校・家庭以外で使わない

公共エリアにあるフリーの通信環境は、様々な人が接続でき、情報が抜き取られてしまう可能性があります。学校と家庭以外では使わないようにしてください。育成室やアクティでも使ってはいけません。

健康を守るために

目を画面から30cm以上離して使い、30分に一度は目を休めるようにしてください。また、部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整してください。

以下のサイトもご活用ください。

1. eライブラリーアドバンス ⇒ ライブラリ ⇒ 情報モラル教材
(持ち帰るタブレット端末のデスクトップから入ることができます。)



2. SNS 東京ノート 保護者の皆様へ <https://ijime.metro.tokyo.lg.jp/school/index.html>



家庭ルールを作成してください

※タブレットは学習のときにだけ使います。(予習・復習・発展学習)

★保護者の人がいるときに使いましょう。

- ・() 時～() 時に使います。
- ・使う時間は、() 分以内にし、使いすぎないようにします。
- ・タブレットを使う場所は、家の() です。

※心身の健康に影響が出ないよう、寝る前の1時間は使用しないでください。学校・家庭以外での使用は禁止です。使う場所を決めて、保護者の目の届くところで使用するようしてください。

★タブレットを置く場所は、いつも() です。

※保管場所はいつも同じ場所にし、破損・紛失しないよう管理してください。毎日ご家庭での充電をし、100%充電した状態で、学校に持たせてください。

お子様と相談し、
() を埋めて
使用してください。

